

「吹田市市民公益活動審議会」第83回会議 議事要録

開催日 令和5年（2023年）11月20日（月）午後2時～午後3時

場 所 吹田市役所中層棟4階 第3委員会室

出席者

（1）委員（敬称略。50音順）

梅村 賢作、草郷 孝好、太刀掛 俊之、橋本 徹也、広田 倫久、茂上 さつき、
山本 保治、渡辺 裕美子

（2）事務局

高田市民部長、市民自治推進室 田家参事、加樂主幹、廣澤主査、
市民公益活動センター（ラコルタ） 春貴センター長

傍聴者 なし

議題

- 1 令和5年度市民公益活動促進補助金交付事業啓発ポスターについて
- 2 令和5年度市民公益活動促進補助金交付事業現場訪問について
- 3 市民公益活動促進補助事業の再構築について
- 4 その他（報告）
 - （1） 吹田スタジアムフェスタ 2023 への出展について
 - （2） 吹田市市民自治推進委員会について
 - （3） 第4次吹田市総合計画の中間見直しについて

配付資料

- 【資料1】令和5年度市民公益活動促進補助金交付事業啓発ポスター（A4版）
- 【資料2】令和5年度市民公益活動促進補助金交付事業現場訪問日程（案）
- 【資料2-2】ヒアリングシート
- 【資料3】令和5年度市民公益活動促進補助金交付事業進捗状況報告書
- 【資料4】市民公益活動促進補助事業の再構築について（案）
- 【資料5】吹田スタジアムフェスタ 2023 出展概要
- 【資料6】吹田市市民自治推進委員会の主な経過と今後の予定
- 【資料7】吹田市第4次総合計画基本計画改定版素案（抜粋）

事務局：本日御出席いただいております委員は8名で、現在の委員8名全員のご出席をいただいております。審議会として成立していることを御報告させていただきます。

太刀掛会長：それでは議事を進めたいと思います。本日の傍聴希望者はございますか。

事務局：傍聴希望者はございません。

太刀掛会長：議題に入る前に、事務局より、委員の交代について報告を受けます。

事務局：吹田市社会福祉協議会から推薦をしていただいております山下委員が、6月20日で退任され、後任として広田倫久様が、9月27日付けで委員になりました。また、吹田市PTA協議会から推薦していただいております、澤田委員が11月7日で退任され、後任については現在推薦を依頼しているところです。従いまして、10名の定員に対して、8名の委員になっております。

太刀掛会長：それでは広田委員、一言お願いいたします。

広田委員：ただいまご紹介いただきました、社会福祉協議会の広田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

1 令和5年度市民公益活動促進補助金交付事業啓発ポスターについて

事務局：資料1を使って説明

太刀掛会長：この件について何か御質問はありますか。

～なし～

2 令和5年度市民公益活動促進補助金交付事業現場訪問について

事務局：資料2、資料2-2、資料3を使って説明

太刀掛会長：この件について、何か御質問はありますか。すべての委員に1事業ずつ訪問いただきたいということでした。1事業あたりお1人か2人ということになります。可能な範囲でこの場で調整したいと思います。

～調整～

3 市民公益活動促進補助事業の再構築について

事務局：資料4を使って説明。

太刀掛会長：この件について何か御質問はありますか。

草郷副会長：補助率が他市より低いということですが、具体的な率を教えてください。

事務局：豊中市が4分の3で、茨木市が5分の4、池田市が3分の2、摂津市が90%、箕面市が75%、高槻市は制度自体がございません。ちなみに近隣で西宮市が10分の8、尼崎市も10分の8です。

太刀掛会長：自立支援コースの最長が、これまで5年のところ3年になり、団体が不利益をこうむるのではないかという点について教えていただければと思います。

事務局：現在の交付団体につきましては、経過措置で5回まで申請可能とすることを予定しています。

自立のために5年間を見通す、ということはなかなか難しいと思うので、今後申請を検討される団体に対しては、3年以内に自立していただくことを目標に支援させていただきたいというのが今回の再構築の内容の一つです。

太刀掛会長：金額は少なくても、長く支援することで補助金が後ろ盾となってより活動をしかりできる団体があると思いますが、そういう団体に関して何かサポートはありますか。

事務局：3年間でしっかり自立していただくようにラコルタが支援しながら、4年目5年目も金銭的なもの以外のところの支援をしていきたいと考えています。

草郷副会長：改正案では、スタート支援コースの交付回数が2回以内になりますが、団体の選択によっては、スタート支援コースを1回のみとすることも可能で、もし2年目に自立支援に移行した場合には、トータルで4年が最長となりますが、これまでは6年だった期間が短くなることで何かマイナスの面がありませんか。

事務局：自立支援コースの3年間の支援で自立に持っていきたいと考えております。

草郷副会長：企業とは違うので難しいのではないですか。利益を出しましょうというのであれば自立ということでもいいのですが。例えば、社会の中で共に生きる会あゆみさんの活動は、とても地道で大事だと思いますが、審査の時に市との協力がありがたい、というところを強調されていました。そうした団体があると思うので、場合によっては例えば最終年度は、もう一度申請が可能等、そういう余地が作れませんか。

事務局：今はそうした取扱いはありません。様々な団体があって、自立するのが難しいと思われる活動はこれまでもありましたが、そうした団体につきましては、活動の中身の担当部局と協働していける道筋を作りたいと思っています。

草郷副会長：これからスタート支援コースから始めようとされる団体にも、最初の段階でそうした仕組みがある、というところをしっかりと情報共有されるのでしょうか。

事務局：はい。

草郷副会長：もう1点、スタート支援コースの2年目をどういう理由づけで支援するのか、1年目と同様の繰り返しをするのか、についてどのように整理されていますか。

事務局：立ち上げ1年目で、団体の形もまだ整っていない中で自立支援コースに行くと、予算規模の小さな活動のまま、自立支援コースに移行してしまうことがあります。小さな活動のまま自立支援コースに移行した場合、2年目の補助限度額は自立支援コース1年目の5分の4になって、その次は5分の3になります。そのため、スタート支援コース1年間でつけきれなかった体力を2年目につけていただいて、財政規模の大きな活動ができるようもう1年頑張ってください、そこで50万円に近いような予算の活動を計画していただき、自立支援を受けていただく方がいいのではないかとということで、もう1年申請可能にすることとします。

草郷副会長：50万円の規模に拡大できることが、自立だということに違和感があります。例えば事業規模が20万円であっても、それが着実に市民公益に繋がる活動こそが大事だと思っていました。

設立後3年未満まで支援団体の対象を広げると、割とベースがしっかりしている団体が、応募しやすくなると私は思っています。そうであれば、スタート支援コースにおいては、立上げ

1年未満のところは別として、あらかじめ最初の段階で2年目までの見通しまでしっかりと考えておられる団体に対してのみ2回目も、という方針でもいいと思います。きちんと2年間を見通している場合には結構早く自立支援の方に行けると思うのでその見極めが大事だと思うので、2年目の支援が必要だとする理由づけが何かもう一つピンとこなかったです。先ほどの50万円云々の説明を聞くと、規模拡大すればいいのかなという話に聞こえてしまうので、それは市民公益という目的とフィットするのは疑問です。

事務局：事業金額の増大が自立という認識はございません。これまで団体さんからもっとこんな活動をしたかったのという話が結構あったので、そうであるならばそれなりの計画を持ってやっていかなければいけないということです。

草郷副会長：事務局で考えているのは1年目と2年目は同じものの繰り返しではないということですね。

事務局：そうです。ラコルタを中心にサポートする中で、もし1年で体力をつけられたところは、2年目で自立支援の方に移行していただいてもいいと考えています。

草郷副会長：制度が変更されれば申請書類等も変わるのですよね。

事務局：そうです。次回の審議会でお示しします。

草郷副会長：予算額の変更はありませんか。

事務局：ありません。

茂上委員：今までこの公益活動補助金が採択された団体さんで多いのは、スタート支援の後に自立支援コースを最長5年申請される団体さんが一番多いですか。

事務局：平成29年から令和4年度までに限ると、スタート支援コースの交付団体7団体のうち、翌年申請されたのは2団体のみでした。スタート支援コースから自立支援コースへのスムーズな流れができてないと感じています。

茂上委員：スタート支援だけでもうお腹いっぱいです、ということでしょうか。

事務局：平成29年からの7団体についてはそういうことになります。それも今回検討していた理由の一つでもあります。

茂上委員：申請されなかった理由は何ですか。

事務局：活動自体を辞めている団体もありますし、手続き面で煩雑ということを理由に挙げておられたところもあります。手続き面については、御意見を受けてできるだけ書きやすいような申請様式に、変えたという経過があります。

茂上委員：自立支援から申請される団体さんはおられますか。

事務局：おられます。半々ぐらいだと思います。

草郷副会長：現行の制度が始まった平成17年度からのデータはありますか。平成29年度から令和4年度だと、コロナ影響があり特殊要素があったと思うので。

事務局：また調べて報告させていただきます。

草郷副会長：改正した後、何年間これでいく見通しですか。

事務局：団体や、審議会委員からの御意見、審査、これからしていただきます現場訪問も踏まえながら、もしもこれは問題があるということがあれば、見直す余地があると思いますが、現在

はこちらの形で改正させていただきたいと考えています。

草郷副会長：ある程度の評価の基準、例えば、現行水準よりも応募数が増えて、自立の割合が増える等、そうしたパフォーマンス設計をしなくても大丈夫かなと思いますが、皆さんはいかがですか。

橋本委員：自立支援コースですが、今でしたら 50 万円、40 万円、30 万円、20 万円、10 万円と徐々に自立していく感じを予定できますが、改正後は 50 万円、40 万円、30 万円と経緯し、3 年でパサッと切られてしまうイメージを受けます。

事務局：これまで 5 年間で 5 分の 1 ずつ減っていく設定でしたが、これを 3 年間で 3 分の 1 ずつ減らすと減少幅が大きいので、期間の上限が 3 年間ですが、上限額は 5 分の 1 ずつ減らしていくというふうに急激に減らないように設定したいと思います。

橋本委員：この補助金について、金額よりも補助を受けている団体だということで事業をやりやすいという意見もあったので、3 年でというよりも、4 年 5 年の方がスムーズに自立できるのではないかと思います。

事務局：社会の中で共に生きる会あゆみさんは、補助金を受けている活動であることで信用が獲得できる面がある、とおっしゃっていました。そういう面で言うと 3 年間で十分信頼は得られたのではないかなと思っております。

草郷副会長：来年度改定した後、その影響を、ぜひ議論すべきだと思います。それがあれば、さらに見直すかどうかの微調整も可能になるので。

事務局：今の段階で、どのレベルまで行けば今回の再構築が成功だったかどうかということは判断しづらいと思うので、この改正をした結果、補助団体や補助事業がどのようになっていったのかについては、きちんと報告させていただきたいと思います。

草郷副会長：場合によってはもう 1 年補助してもいいといった議論もあるかもしれませんが、こうある程度いい形にしていくには、1 回の変更で完成させるのはなかなか難しいと思うので、この審議会でも継続的に見ていくという形もいいかなと思います。

4 その他（報告）

（１） 吹田スタジアムフェスタ 2023 への出展について

（２） 吹田市市民自治推進委員会について

（３） 第 4 次吹田市総合計画の中間見直しについて

事務局：資料 5、6、7 を使って説明

太刀掛会長：この件について何か御質問等がありますか。

草郷副会長：最後の資料の説明の中で、1-2-2、市民参画協働推進の下線部で市民や団体のニーズを把握しながらというのが追加ということですが、市民のニーズをこれまではどう把握されていて、これからは、支援が必要な市民公益活動を支えていくための団体の抱えている課題や団体の可能性をさらに的確に把握できるように把握方法を変えていくのでしょうか。

事務局：市民や団体のニーズの把握は、市民自治推進室だけではなく、全庁的に定期的に市民意識調査や市政モニタリングの形で実施しています。また、随時アンケート調査や、聞き取り調

査などをしておりまして、今回もラコルタや様々な団体への意見聴取やアンケート調査を実施しております。自治会に対しても、アンケート調査などもやっておりますので、そういうのを組み合わせながら、総合的に市民や団体のニーズを把握していこうと考えております。

草郷副会長：わかりました。また先ほどの制度を変えたときには、これまでのデータの中に加えて、市民や団体のニーズの動きみたいなことも、ぜひ披露していただけるとありがたいと思います。

広田委員：市民自治推進委員会の主な経過と今後の予定の裏面の【吹田市の特色】に、社会福祉協議会ではボランティアの支援を行っている、と書かれています。私のイメージでは、社会福祉協議会の強みは地縁型の方かなと思っていましたが、この書きぶりはラコルタがテーマ型組織だけではなく地縁型組織の支援も行っているという表現ですね。どちらかという、テーマ型のその課題解決に向けた住民が集まってきて、その解決を図ることに、ラコルタの特色があるのかなというイメージを持っています。

事務局：他の地域ではボランティア支援は社会福祉協議会を中心に実施し、他に実施している施設が少ない中で、吹田市ではラコルタでもボランティア支援等を行っており、さらに地縁団体の支援もしています、という表し方をしています。

広田委員：テーマ型だけではなくて、ラコルタはそれ以上に挑戦しているということですね。

事務局：言葉足らずと文章の流れの悪さがありました。

太刀掛会長：今回、市民自治推進委員会の経過と今後の予定について共有していただいています。が、逆に本審議会のことについて、市民自治推進委員会の方で議題に上がることはありますか。

事務局：今回の説明はルーティンでやっているものではなく、密接な関係があるので今回、一度御紹介しようかなという趣旨です。市民自治推進委員会の方でも、協働や参画について議論していただいております、市民公益活動についても議論しています。ただ、審議会の紹介までは実施しておりません。

太刀掛会長：他にいかがですか。

ないようでしたら、その他、事務局から何かありますか。

事務局：次回の開催予定ですが、来年令和6年3月9日土曜日に、阪急南千里駅前市民公益活動センターラコルタにおきまして、令和5年度市民公益活動促進補助金交付事業の報告会、及び審議会の開催を予定しております。

太刀掛会長：以上をもちまして、本日の審議회를閉会いたします。大変お疲れ様でした。